

教育委員会定例会会議録

平成29年10月19日（木）

教育委員会定例会会議録

平成29年10月19日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室1に招集した。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 遊作克己
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小池吉徳
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 山田修治
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 高橋 励	社会教育課長 飯田直士
史跡・文化資料館整備担当課長 石井 亨	小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵
鶴嶺公民館担当課長兼館長 小川剛志	松林公民館担当課長兼館長 森井 武
南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇	香川公民館担当課長兼館長 白鳥慶記
青少年課長 岡本隆司	体験学習施設準備担当課長 仲手川 武
図書館長 湯澤さいみ	教育センター所長 三瓶信哉

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから10月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第34号平成30年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教職員担当課長 日程第1 教委議案第34号平成30年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針についてにつきまして、教職員担当課長からご説明申し上げます。

まず初めに、資料はございませんが、県費負担教職員の任命権者である神奈川県教育委員会が定めた神奈川県公立学校教職員人事異動方針についてご説明いたします。なお、これについては昨年度と変更ございません。

その内容は、人事異動に当たっては教職員の適正な配置に努めるものとするとして、次の3点が示されております。1点目は適材を適所に配置すること、2点目は教職員の編成を刷新強化すること、3点目は全県的な視野に立って広く人事交流を行うことです。以上が神奈川県公立学校教職員人事異動方針でございます。

それでは、2ページをごらんください。茅ヶ崎市教育委員会といたしましては、県の方針に基づきまして、ここにございます方針のとおり定めたく、提案するものでございます。

それでは、方針を読み上げさせていただきます。

平成30年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針

茅ヶ崎市教育委員会は、学校の適正な運営を確保することにより、教育本来の目的を達成するため、人事異動に当たっては、適材を適所に配置すること、広く各校の人事交流を行い、教職員の編成を刷新強化することを基本として、積極的に教職員の適正配置に努めるものとする。

1 同一校に10年を超えて勤務する者

従来より配置換を行ってきたところであるが、平成30年度においても、その能力と適性を考慮して積極的に配置換を行う。

2 同一校に3年を超え10年以内勤務する者

地域によって学校規模に違いが見られることや、各校ごとの学校運営上の問題点に留意し、また、教職員構成の均等化を図る意味から、転任希望の申出のみにとらわれず配置換を行う。

なお、6年以上になる者については計画的に配置換えを行うこととする。

3 同一校に3年以内勤務する者

教育効果の向上を図るため、原則として異動の対象としない。ただし、特別の事情のある者についてはこの限りではない。

方針の内容は昨年度と変更はございませんが、同一校6年以上となる教員は、これまでの学校長からの指導により、異動について意識が進んでおります。この方針のもと、各学校の実情、課題を把握した中で、積極的、計画的な教職員の異動を行っていきたいと考えております。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第34号平成30年度茅ヶ崎市県費負担学校教職員人事異動方針については原案のとおり決定することでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2 教委報告第26号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第26号教育委員会市職員人事に関する専決処分について教育総務課長よりご説明申し上げます。議案書は3ページから4ページとなります。

教育委員会の会議に出席する担当課長以上の管理職の人事については、職員の配置換え発令内示前に、平成29年9月21日の教育委員会定例会で可決をいただいているところでございますが、主幹以下の職の人事については教育長の専決処分にてご報告をさせていただきます。

なお、再任用職員、任期つき職員及び関連業務によります併任発令につきましては除かせていただいております。

茅ヶ崎市では、良質な市民サービスの継続的な提供を目指して執行体制を整備するため人事異動を行っているところでございます。職員の人事異動につきましては、4ページの表のとおり、学務課及び図書館の職員の異動、学務課及び社会教育課職員の昇格を行ったところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第26号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第3 教委報告第27号茅ヶ崎市就学指導委員会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局より説明をお願いします。

○学校教育指導課長 日程第3 教委報告第27号茅ヶ崎市就学指導委員会委員の委嘱に関する専決処分について、資料5ページのとおり、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき、学校教育指導課長よりご報告申し上げます。

本件につきましては、平成28年5月19日の教育委員会定例会においてご審議いただいておりますが、10月1日付人事異動により、茅ヶ崎市就学指導委員会規則第3条に基づき、市の職員で児童福祉に関する事務を担当する者1名の変更が必要になりました。ただし、10月5日に第4回の就学指導委員会が開催されたため、本日の教育委員会定例会を待たず、7ページにお示したように、一部委員の変更を行うことについて、教育長専決処分として扱い、委嘱したものです。

なお、今期委員の委嘱期間が平成28年5月24日から平成30年5月23年までの2年任期となっておりますので、残任期間は平成29年10月1日から平成30年5月23日までとなります。6ページに改訂した委員一覧をつけております。

以上、説明を終わります。ご承認をお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第27号茅ヶ崎市就学指導委員会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第4 事務報告平成29年度第3回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、平成29年9月1日から9月29日までの会期29日間で開催されました第3回市議会定例会の概要につきまして、教育総務部長よりご報告をいたします。資料は9ページをごらんいただきたいと思います。

本市議会定例会は、9月1日から9月5日までの5日間が一般質問と先議案件の審議、各提出議案の趣旨説明、報告案件がございました。9月7日から20日までの決算特別委員会が開催され、歳出においては、9月7日に教育経済分科会において評価対象事業の質疑が、12日に決算審査小委員会におきまして評価対象事業を除く教育費及び歳入の質疑が、20日に総括質疑が行われました。21日から26日までは各常任委員会が、29日が本会議最終

日という日程でございました。

一般質問には、資料10ページにございますように17人の議員が質問に立ち、このうち教育委員会関連の質問をされたのは10人で、別添資料のとおりでございます。本会議の質疑内容につきましては各委員にご案内の定例会資料のとおりでございますので、こちらの説明は省略をさせていただきます。

決算特別委員会につきましては、9月7日に行われました教育経済分科会で評価対象事業について審査が行われ、教育委員会関連では、学校教育指導課のいじめ防止対策推進事業が対象となりまして質疑が行われ、議会の評価は現状のまま継続ということになっております。また、9月13日に行われました評価対象事業以外の質疑につきましては、教育総務部関連では、事務局費として事務局管理経費、学校教職員福利厚生事業費、教育事務委託負担金、小・中学校費の教育振興費として情報機器配備運営経費、小学校費の学校建設費として小和田小学校給食調理場建設事業費について質問がございました。次に、教育推進部関連では、事務局費といたしまして学校教育指導関係経費、特別支援教育指導関係経費、青少年教育相談経費、地域教育力活用事業経費、社会教育費といたしまして社会教育振興事業費、高座郡衙保存整備事業費、公民館運営審議会委員経費、図書館事業費について質疑がございました。また、歳入については、教育委員会関連の質疑はございませんでした。次に、9月20日に行われました決算特別委員会の総括質疑につきましては、児童・生徒のいじめや不登校問題や、中学生の地域行事への参加取り組みに対する行政の対応等についての質疑がございました。

各常任委員会につきましては、9月22日に教育経済常任委員会が開かれ、一般会計補正予算について、教育委員会関連では、教育総務費の特別支援教育指導関係経費、小学校費の施設整備補修費、要保護及び準要保護児童就学援助費、今宿小学校給食調理場建設事業費、中学校費の学校施設整備事業費、同じく中学校費の要保護及び準要保護児童就学援助費、社会教育費の文化資料館運営経費、公民館費の施設維持管理経費、図書館費の図書館事業費が審査されております。また、陳情につきましては、市学校給食共同調理場を、中学校完全給食実現のため再整備、または建設を求める陳情、及び、中学校普通教室エアコン設置工事にあわせ、将来の中学校完全給食実現のための配膳室および給食用ダム（エレベータ）を求める陳情が審査され、ともに不採択となったところでございます。

また、9月30日、本会議最終日は、決算特別委員会、各常任委員会の委員長報告の後、各議案最終審議が行われ、認定第7号平成28年度茅ヶ崎市病院事業会計決算の認定につい

てを除き、原案のとおり承認されているところでございます。その後、議案第95号といたしまして、平成29年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）が審議され、全会一致で原案のとおり承認されたところでございます。

以上が平成29年第3回市議会定例会の概略についての報告でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○城田委員 和田議員が公民館の民間委託化についてということで質問をされておりました、それに対して教育推進部長が答弁をしていますけれども、教育推進部長がおっしゃっているとおりでと私も読みました。やはり公民館は社会教育行政の拠点となる場所であり、そこに携わる市の職員の方が中心となって、地域の方々と連携をとってやるということが第一です、それが一番の重要なことだと私も認識しております。できれば、そこで培った市の職員がそのまま定年を迎えるのではなくて、市のいろんな部署にまた配置されて、そこで公民館で培った地域との連携とか、何をしなければいけないのか、この市にとってどんなことが今必要なのかということを考えて、ほかの役職についていただきたいなというふうに私は願っております。ぜひそういったところも念頭に入れた人事配置というものも考えていただきたいなとお願いをいたしまして、感想とさせていただきます。

○神原教育長 ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第4 事務報告平成29年第3回市議会定例会についての報告を終了いたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。これをもちまして本日の定例会を終了いたします。

午後3時16分閉会